

別紙 3

南木曽町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

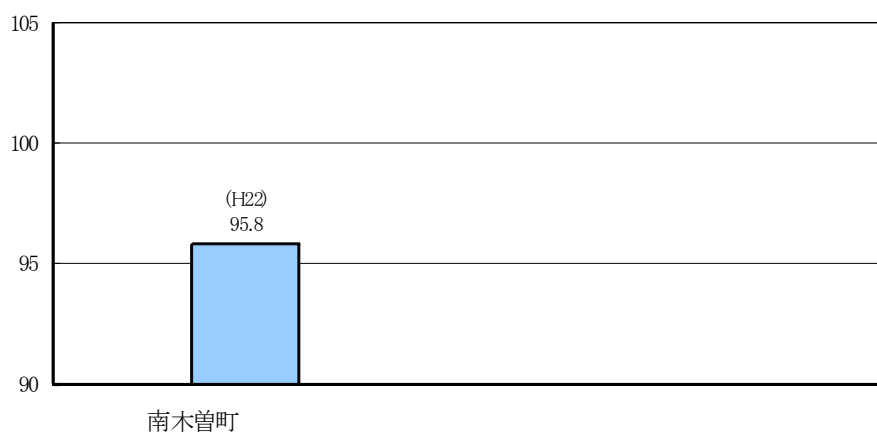
区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 4,917	千円 4,239,360	千円 75,136	千円 620,559	% 14.6	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 75	千円 260,574	千円 46,077	千円 97,855	千円 404,506	千円 5,393	千円 5,636

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号 給 の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最 高 号 給 の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南木曾町	40.2 歳	306,100 円	353,877円	339,037円
長野県	45.6歳	352,827 円	418,807円	389,151円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666円
類似団体	43.2歳	312,524 円	352,195 円	338,469円

（注）1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

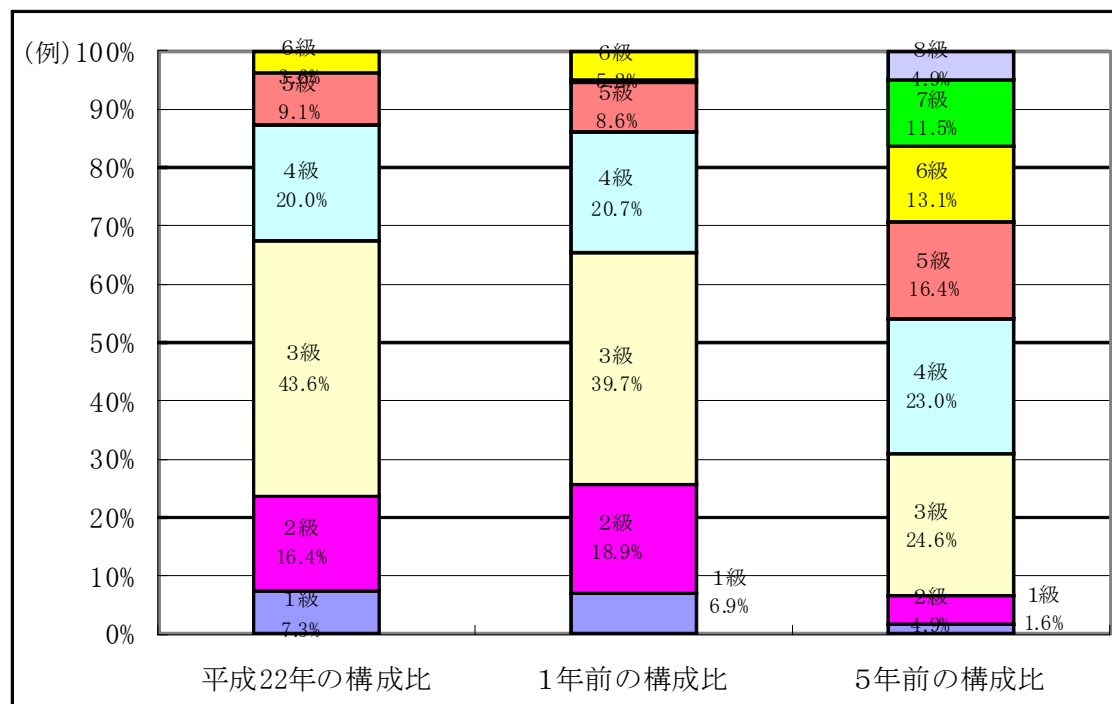
区 分		南木曾町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	175,600円	172,200円
	高 校 卒	140,100円	142,300円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	141,900円	137,200円	—
	中 学 卒	129,200円	円	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	4人	7.3%
2 級	主任の職務	9人	16.4%
3 級	主査及び係長（4級に掲げられた係長を除く）	24人	43.6%
4 級	課長補佐の職務又は困難な業務を分掌する町長が定める係長の職務	11人	20.0%
5 級	課長及び困難な業務を分掌する町長が定める課長補佐の業務	5人	9.1%
6 級	困難な業務を所掌する町長が定める課長の職務	2人	3.6%

- （注） 1 南木曾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- （注） 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施なし

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南木曾町	長野県	国
1人当たり平均支給額（21年度） 682千円	1人当たり平均支給額（21年度） 1,538千円	—
（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.40月分 (1.5)月分 (0.7)月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.30月分 (1.5)月分 (0.7)月分	（21年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.75月分 1.40月分 (1.5)月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 6級15%、5・4級10%、3級5%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20%、管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

実施なし

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

南木曾町	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給 勸奨8号俸） 1人当たり平均支給額 17,631千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.5月分 30.55月分 勤続25年 33.5月分 41.34月分 勤続35年 47.5月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2～20%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（２２年４月１日現在）

支給実績（○年度決算）		支給実績なし		千円
支給職員１人当たり平均支給年額（○年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（○年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
伝染病防疫手当	伝染病疫に従事する職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者救護など	4時間以上の場合700円 4時間未満の場合350円	
行路死病人取扱手当	行路死病人の取扱作業に直接従事した職員	行路死病人の取扱作業	行路死亡人 1回5,000円 行路病傷人1回3,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（21年度決算）	10,127千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	24千円
支給実績（20年度決算）	10,564千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	165千円

(6) その他の手当（２２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （21年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （21年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		1,001千円	23,300円
住居手当	住居を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		277千円	18,500円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給	異		402千円	6,600円
管理職手当	課長 35,000円 課長補佐 25,000円			369,600千円	30,800円

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	619,000 円 (692,000円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 円／ 円
	副 町 長	545,000 円 (593,000円)	円／ 円
		円	円／ 円
報 酬	議 長	235,000円 (235,000円)	円／ 円
	副 議 長	163,000 円 (163,000円)	円／ 円
	議 員	143,000 円 (143,000円)	円／ 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(21年度支給割合)	
	副 市 町 村 長	3.1 月分	
	議 長	(21年度支給割合)	
	副 議 長 議 員	3.1 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	在職月方式	14,615,040 任期終了時
		在職月方式	7,400,640 任期終了時
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期(4 年＝4 8 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

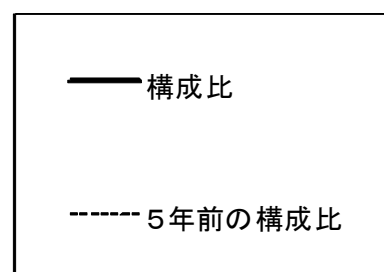
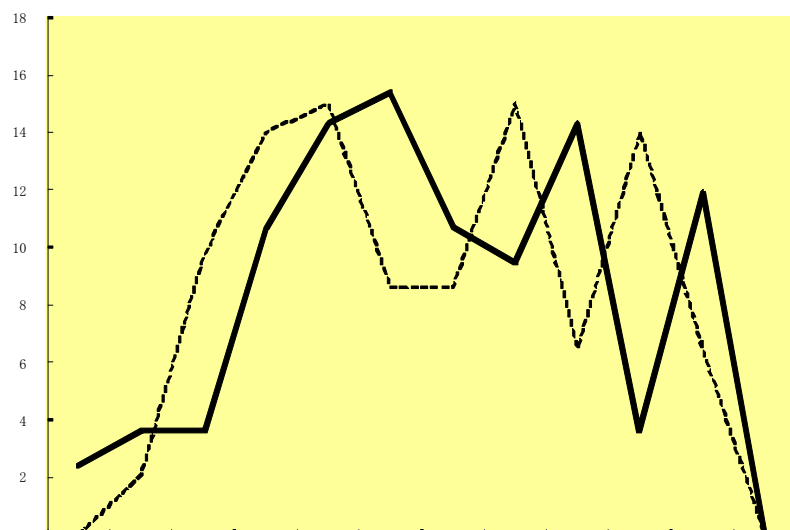
(各年 4 月 1 日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			平成22年	平成21年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	17	19	▲ 2	
		税 務	4	4	0	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	5	4	1	
		土 木	5	6	▲ 1	
		民 生	22	21	1	
		衛 生	7	6	1	
		計	66	66	0	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 人)
		教育部門	13	12	1	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	13	12	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	6	6	0		
合 計			85	84	1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)

(例) %



20歳 20歳 24歳 28歳 32歳 36歳 40歳 44歳 48歳 52歳 56歳 60歳
 歳 } } } } } } } } } } } }
 未 23 27 31 35 39 43 47 51 55 59 以
 満 上

区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	3人	3人	9人	12人	13人	9人	8人	12人	3人	10人	0人	84人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 別 \ 年 度	22 年	21 年	20 年	19 年	18 年	17 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	66	66	64	65	71	69	3(▲4.3%)
教育	13	12	14	15	15	16	3(▲18.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	79	78	78	80	86	85	16(▲7.1%)
公営企業等会計計	6	6	6	6	8	9	3(▲3.3%)
総合計	85	84	84	86	94	94	9(▲9.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。